

ヤングケアラーの認知度に関する調査

1 調査目的

ヤングケアラー※の社会的認知度の現状等を把握し、今後の効果的な周知・啓発の在り方の参考とする。

※令和6年6月12日に公布・施行された改正子ども・若者育成支援推進法において、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と明記されました。改正法以前は、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童とされていました。

2 調査期間 令和7年7月29日～同年8月5日

3 調査方法 インターネット調査

4 回答者数 400人（18～79歳の県内在住者）

【属性】

<性別>

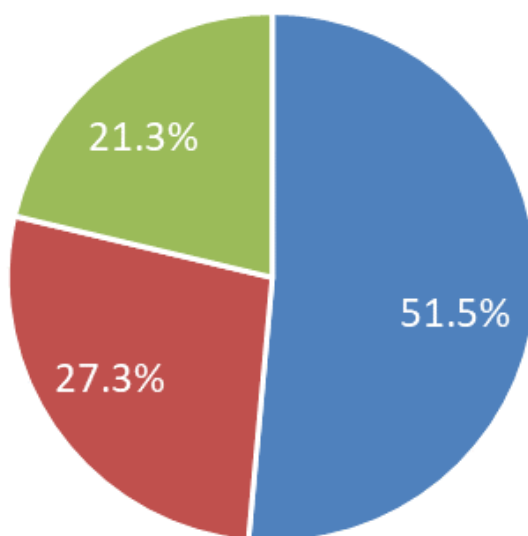
	人数(人)	割合(%)
男性	195	48.8
女性	205	51.3
合計	400	100

<年代>

	人数(人)	割合(%)
18～29歳	51	12.8
30歳代	54	13.5
40歳代	74	18.5
50歳代	68	17.0
60～79歳	153	38.3
合計	400	100

5 調査結果

【問1】あなたは「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。

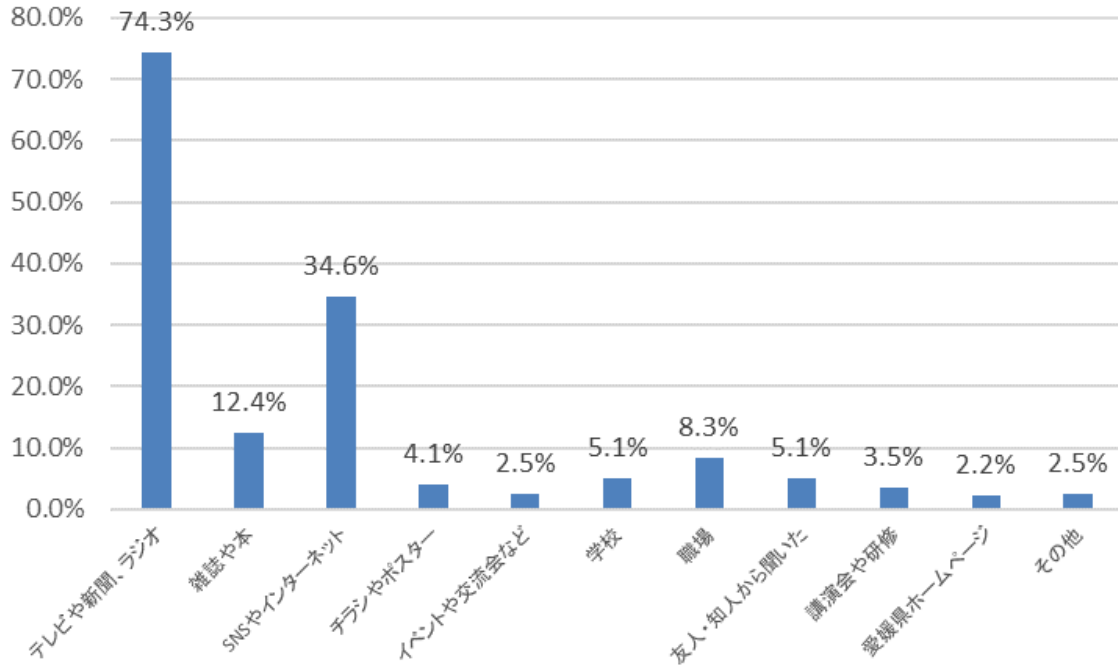


- 聞いたことがあります、内容も知っている
- 聞いたことはあるが、よく知らない
- 聞いたことはない

【問2】（「聞いたことがあり、内容も知っている」又は「聞いたことはあるが、よく知らない」を選択した人が回答）

あなたは「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。

あてはまるものを全て選んでください。



（年代別認知度）

ヤングケアラーについて「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答した割合

